# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月26日

【中間会計期間】 第5期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社十六フィナンシャルグループ

【英訳名】 Juroku Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田直樹

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ企画統括部長 種 村 京 平

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地

株式会社十六フィナンシャルグループ

【電話番号】 058(207)0016(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ企画統括部長 種 村 京 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2024年度 中間連結 会計期間 (自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	2025年度 中間連結 会計期間 (自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	2024年度 (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,113	63,912	76,344	128,835	136,301
うち連結信託報酬	百万円	1	1	0	3	2
連結経常利益	百万円	14,052	15,933	16,816	27,908	31,238
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	9,517	10,397	11,411	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	19,318	20,840
連結中間包括利益	百万円	25,130	16,006	36,535	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	64,614	19,066
連結純資産	百万円	414,538	429,486	456,560	451,464	423,550
連結総資産	百万円	7,434,139	7,568,863	7,563,306	7,535,480	7,595,477
1株当たり純資産額	円	11,249.60	11,848.20	12,588.48	12,257.68	11,679.05
1株当たり中間純利益	円	261.98	286.35	317.94	-	-
1株当たり当期純利益	円	1	1	1	530.55	577.29
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.52	5.61	5.97	5.93	5.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	155,765	27,896	51,479	156,768	2,876
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,587	28,074	166,635	70,657	107,834
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,985	6,035	3,592	6,543	8,912
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	914,752	1,018,201	1,181,630	968,268	1,070,066
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,551 [627]	2,494 [545]	2,437 [519]	2,451 [614]	2,374 [565]
信託財産額	百万円	106	213	220	169	223
(注) 1 2024年度の期	<del></del>		10元で東米科学に関		/ A N/ A ±1 ±± ×± 6/5	

<sup>(</sup>注) 1 2024年度の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を適用しており、2023年度中間連結会計期間及び2023年度に係る主要な経営指標等については遡及適用後の指標等となっております。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

<sup>3</sup> 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

<sup>4</sup> 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社十六銀行1社であります。

# (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年3月
営業収益	百万円	3,814	4,149	5,038	7,400	9,276
経常利益	百万円	2,880	3,166	4,015	5,486	7,102
中間純利益	百万円	2,849	3,105	3,975	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	5,280	7,042
資本金	百万円	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
発行済株式総数	千株	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
純資産	百万円	302,129	299,137	300,648	302,002	300,198
総資産	百万円	304,477	304,493	319,521	304,434	302,781
1 株当たり配当額	円	70.00	80.00	100.00	160.00	180.00
自己資本比率	%	99.22	98.24	94.09	99.20	99.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	160 [7]	163 [7]	175 [9]	164 [7]	175 [8]

<sup>(</sup>注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

# 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末の連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比321億71百万円減少の7兆5,633億6百万円となり、負債は前連結会計年度末比651億82百万円減少の7兆1,067億45百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比330億10百万円増加の4,565億60百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は前連結会計年度末比407億21百万円減少の6兆3,271億49百万円、貸出金は前連結会計年度末比170億99百万円減少の4兆9,868億48百万円、有価証券は前連結会計年度末比1,476億39百万円減少の1兆1,594億7百万円となりました。

当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は前年同期比124億32百万円増加の763億44百万円、経常費用は前年同期比115億49百万円増加の595億28百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億83百万円増加の168億16百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比10億14百万円増加の114億11百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、銀行業におきましては、経常収益は前年同期比124億78百万円増加の588億54百万円、経常費用は前年同期比121億31百万円増加の433億56百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比3億46百万円増加の154億97百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前年同期比 3 億45百万円減少の139億10百万円、経常費用は前年同期比 6 億63百万円減少の134億57百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比 3 億17百万円増加の 4 億52百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比13億23百万円増加の96億89百万円、経常費用は前年同期比1億54百万円増加の47億68百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前年同期比11億70百万円増加の49億21百万円となりました。

### 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は前年同期比27億35百万円増加の301億円、役務取引等収支は前年同期比12億46百万円増加の95億60百万円、その他業務収支は前年同期比89億10百万円減少の 88億89百万円となりました。

4手 米西	<del>V</del> a Dil	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次人宝田四十	前中間連結会計期間	25,553	1,812	-	27,365
資金運用収支 	当中間連結会計期間	28,855	1,245	-	30,100
2. 七次人宝田顺子	前中間連結会計期間	26,476	4,642	6	31,112
うち資金運用収益	当中間連結会計期間	35,078	2,898	44	37,932
2.七次人物法典用	前中間連結会計期間	923	2,829	6	3,746
うち資金調達費用	当中間連結会計期間	6,223	1,653	44	7,831
/ ニュー・ナロ 本川	前中間連結会計期間	1	-	-	1
信託報酬	当中間連結会計期間	0	-	-	0
(0.75.75.71.55.15.±	前中間連結会計期間	8,121	193	-	8,314
<b>役務取引等収支</b>	当中間連結会計期間	9,377	183	-	9,560
2. 七亿农四口签旧分	前中間連結会計期間	11,674	264	-	11,939
うち役務取引等収益	当中間連結会計期間	12,838	258	-	13,096
2. 大切 20 四 3 答 走 田	前中間連結会計期間	3,553	71	-	3,624
うち役務取引等費用	当中間連結会計期間	3,460	75	-	3,535
スのは光を加土	前中間連結会計期間	1,010	1,032	-	21
その他業務収支	当中間連結会計期間	9,749	859	-	8,889
これでのは米を加え	前中間連結会計期間	14,403	1,297	16	15,683
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	13,966	1,113	-	15,080
これでの仏光や井田	前中間連結会計期間	15,413	265	16	15,662
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	23,716	253	-	23,969

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。
  - 「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。
  - 3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計 期間5百万円)を控除して表示しております。

# 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は前年同期比11億57百万円増加の130億96百万円となり、役務取引等費用は前年同期比89百万円 減少の35億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
<b>作里</b>	#17 かり 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前中間連結会計期間	11,674	264	-	11,939
12份以1号以益	当中間連結会計期間	12,838	258	-	13,096
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,638	1	-	1,639
プロリュ・貝山未防	当中間連結会計期間	1,442	1	-	1,444
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,710	97	-	1,808
フラ州百未初	当中間連結会計期間	1,881	100	-	1,981
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	34	ı	-	34
フタ旧式関連未物	当中間連結会計期間	34	1	-	34
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,372	156	-	2,528
フラ証分別注表物	当中間連結会計期間	2,770	145	-	2,916
うち代理業務	前中間連結会計期間	63	1	-	63
プロル理案が	当中間連結会計期間	58	1	-	58
うち保護預り・	前中間連結会計期間	0	1	-	0
貸金庫業務	当中間連結会計期間	2	1	-	2
うち保証業務	前中間連結会計期間	925	8	-	933
フラ体証表例	当中間連結会計期間	848	9	-	858
うちクレジット	前中間連結会計期間	1,347	-	-	1,347
カード業務	当中間連結会計期間	1,379	-	-	1,379
	前中間連結会計期間	3,553	71	-	3,624
12份以1守真用	当中間連結会計期間	3,460	75	-	3,535
うち為替業務	前中間連結会計期間	162	33	-	195
ノり付百未防	当中間連結会計期間	216	34	-	250

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは、当社及び連結子会社の円建取引であります。

<sup>「</sup>国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2 「</sup>相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

# 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1手 米五	#0 011	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
種類	期別 	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,387,569	14,072	-	6,401,641
	当中間連結会計期間	6,312,328	14,320	-	6,326,649
こた 法動 州 頚 全	前中間連結会計期間	4,600,512	-	-	4,600,512
うち流動性預金   	当中間連結会計期間	4,559,417	1	-	4,559,417
こと中間地理人	前中間連結会計期間	1,716,644	-	-	1,716,644
うち定期性預金 	当中間連結会計期間	1,678,402	-	-	1,678,402
<b>ニナスの</b> 仏	前中間連結会計期間	70,411	14,072	-	84,484
うちその他 	当中間連結会計期間	74,508	14,320	-	88,829
<b> </b>	前中間連結会計期間	13,000	-	-	13,000
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	500	-	-	500
<i>W</i> ∧ ±1	前中間連結会計期間	6,400,569	14,072	-	6,414,641
総合計 	当中間連結会計期間	6,312,828	14,320	-	6,327,149

- (注) 1 「国内業務部門」とは、連結子会社の円建取引であります。
  - 「国際業務部門」とは、連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
  - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 4 定期性預金 = 定期預金

# 貸出金残高の状況 業種別貸出状況(末残・構成比)

34.17 DJ	前中間連結会計	期間	当中間連結会計	   期間
業種別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,888,643	100.00	4,986,848	100.00
製造業	582,440	11.91	570,031	11.43
農業、林業	4,826	0.10	4,750	0.09
漁業	6	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,814	0.08	2,799	0.06
建設業	137,973	2.82	138,906	2.79
電気・ガス・熱供給・水道業	58,202	1.19	55,069	1.10
情報通信業	13,988	0.29	11,631	0.23
運輸業、郵便業	124,690	2.55	133,441	2.68
卸売業、小売業	281,936	5.77	274,032	5.49
金融業、保険業	390,754	7.99	388,742	7.80
不動産業、物品賃貸業	477,857	9.77	487,819	9.78
学術研究、専門・技術サービス業	21,924	0.45	28,228	0.57
宿泊業	14,845	0.30	14,630	0.29
飲食業	16,598	0.34	15,641	0.31
生活関連サービス業、娯楽業	29,317	0.60	25,950	0.52
教育、学習支援業	6,116	0.13	6,336	0.13
医療・福祉	96,095	1.97	94,652	1.90
その他のサービス	32,333	0.66	30,313	0.61
地方公共団体	482,754	9.87	498,729	10.00
その他	2,112,167	43.21	2,205,138	44.22
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-		-
合計	4,888,643	-	4,986,848	-

<sup>(</sup>注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社十六銀行1社です。

### (イ) 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産								
科目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)			i会計期間 9月30日)				
771	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)				
銀行勘定貸	223	100.00	220	100.00				
合計	223	100.00	220	100.00				

負債								
科目	前連結会 (2025年3	当中間連絡 (2025年 9	i 会計期間 9月30日)					
170	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)				
金銭信託	223	100.00	220	100.00				
合計	223	100.00	220	100.00				

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

### (ロ) 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	(	前連結会計年度 2025年3月31日		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
771	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	223	-	223	220	-	220
資産計	223	-	223	220	-	220
元本	223	-	223	220	-	220
負債計	223	ı	223	220	-	220

# (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより514億79百万円の支出(前中間連結会計期間は278億96百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより1,666億35百万円の収入(前中間連結会計期間は280億74百万円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより35億92百万円の支出(前中間連結会計期間は60億35百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、当中間連結会計期間中に1,115億63百万円増加し1兆1,816億30百万円となりました。

# (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定 当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社及び連結子会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 主要な設備

当中間連結会計期間中に、著しい変動があった計画は次のとおりであります。

	店舗名			セグメント	設備の	投資予	定金額	資金調達		
会社名	その他	所在地	区分	の名称	内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	完了予定年月
当社	16FG オフィス &パーク	岐阜県 岐阜市	新築	その他	本社・ 店舗他	41,600	13,866	自己資金 及び 借入金	2025年2月	2028年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては2024年9月30日は粗利益配分手法、2025年9月30日は標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

		2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
1	連結自己資本比率 (2/3)	10.87	11.53
2	連結における自己資本の額	3,531	3,691
3	リスク・アセットの額	32,477	32,004
4	連結総所要自己資本額	1,299	1,280

### (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社十六銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った 債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権 以外のものに区分される債権をいう。

# 株式会社十六銀行(単体)の資産の査定の額

<b>唐佐の区</b> ハ	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	155	107
危険債権	460	447
要管理債権	17	15
正常債権	49,273	50,426

# (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

# 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,924,134	37,924,134	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数100株
計	37,924,134	37,924,134	-	-

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	37,924	-	36,000	-	9,000

# (5) 【大株主の状況】

# 2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,749	10.44
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,165	6.03
フジパングループ本社株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区松園町一丁目50番地	959	2.67
十六フィナンシャルグループ 従業員持株会	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	903	2.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	740	2.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	709	1.97
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	559	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	02101 U.S.A.	538	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	472	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	MASSACHUSETTS	458	1.27
計	-	11,257	31.35

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	1	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,023,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,606,900	356,069	同上
単元未満株式	普通株式 293,734	-	-
発行済株式総数	37,924,134	-	-
総株主の議決権	-	356,069	-

<sup>(</sup>注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が24個含まれております。

# 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六 フィナンシャルグループ	岐阜県岐阜市神田町 八丁目26番地	2,023,500	1	2,023,500	5.33
計	-	2,023,500	-	2,023,500	5.33

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
  - また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

前連結会計年度			(単位:百万円)
明金預け金			
商品有価証券 12,07 14,330 15,07046 12,3.5 1,159,407 14,330 有価証券 12,3.5 1,307,046 12,3.5 1,159,407 12,155 12,159 12,3.5 1,159,407 12,155 12,159 12,3.5 1,159,407 12,155 12,159 12,150 12,3.5 1,159,407 12,155 12,159 12,150 12,150,407 12,155 12,159 12,150	資産の部		
### ### ### ### ### ### ### ### ### #	現金預け金	1,076,465	1,189,016
有価証券       1,23,5,9 1,307,046       1,23,5,9 1,407         貸出金       3.4,5,6 5,003,947       3.4,5,6 4,986,888         外国為替       3,4 7,368       3,4 6,794         リース債権及びリース投資資産       1,3,5 56,323       1,3,5 57,960         有形固定資産       1,3,5 55,256       7,8 69,486         無形固定資産       8,452       8,631         遺職給付に係る資産       20,387       20,752         繰延税金資産       522       538         支払承諾見返       313,332       313,878         貸額引当金       22,848       21,288         資産の部合計       7,595,477       7,563,306         負債の部       13,000       500         東債の部       13,000       500         青機大助定       5,804,870       5,764,12         債券貸借取引受入担保金       13,000       5,764,12         債券貸借取引受入担保金       5,18,400       5,764,12         債券貸借取引受入担保金       5,18,400       5,764,12         債券貸借取引受人担保金       5,18,400       5,764,12         債券貸借取引受人担保金       5,18,400       5,764,12         債券貸借取引受人担保金       5,18,400       5,764,12         債券貸借取引受人担保金       5,18,400       5,764,12         債券貸借取計       5,256       5,764,12         債券貸借取計	商品有価証券	9	13
貸出金       3.4.6	金銭の信託	12,027	14,330
外国為替       3.4       7,368       3.4       6,794         リース債権及びリース投資資産       3.57,183       3.56,937         その他資産       13.5       56,223       13.5       57,960         有形固定資産       7.8       55,256       7.8       69,486         無形固定資産       8,452       8,631       3.631       3.832       20,752         繰延税金資産       20,387       20,752       5.38       3.13,332       3.13,878       <	有価証券	1,2,3,5,9 1,307,046	1,2,3,5,9 1,159,407
リース債権及びリース投資資産       3 57,183       3 69,377         その他資産       1,3,5 56,323       1,3,5 69,286         有形固定資産       7,8 55,266       7,8 69,486         無形固定資産       8,452       8,631         退職給付に係る資産       20,387       20,752         経延税金資産       522       538         支払承諾見返       3 13,332       3 13,878         資質の部合計       7,595,477       7,563,306         負債の部       7,595,477       7,563,266,649         譲渡性預金       13,000       500         売現先勘定       5 80,012       5 76,412         債券貸情取引受入担保金       5 118,400       5 72,899         借用金       5 508,008       5 72,899         借用金       437       654         信託勘定借       223       220         その他負債       59,825       61,502         賞与引当金       1,333       1,333       5,160         睡眠預金払戻損失引当金       207       170         偶親養人民員会       70       170         偶親養人民員会       9,704       21,155         再評価に係る縁延税金員債       9,704       21,155         再評価に係る縁延税金員債       9,704       21,155         再評価に係る縁延税金員会       7 6,558       7 6,524	貸出金	3,4,5,6 5,003,947	3,4,5,6 4,986,848
その他資産1.3.5 56,3231.3.5 57,960有形固定資産7.8 55,2567.8 69,486無形固定資産8,4528,631退職給付に係る資産20,38720,752繰延税金資産522538支払承諾見返3 13,3323 13,878資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部7,595,4777,563,306預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金2071,70偶発損失引当金2071,70偶務損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	外国為替	3,4 7,368	3,4 6,794
有形固定資産7.8 55,2567.8 69,486無形固定資産8,4528,631退職給付に係る資産20,38720,752繰延税金資産522538支払承諾見返3 13,3323 13,878貸倒引当金22,84821,288資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部13,000500売現先勘定13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金2071,70偶務損失引当金2071,70偶務損失引当金2077,70情別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾2428	リース債権及びリース投資資産	3 57,183	3 56,937
無形固定資産8,4528,631退職給付に係る資産20,38720,752繰延税金資産522538支払承諾見返3 13,3323 13,878貸倒引当金22,84821,288資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部7,595,4777,563,306預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承託13,33213,878	その他資産	1,3,5 56,323	1,3,5 57,960
退職給付に係る資産20,38720,752繰延税金資産522538支払承諾見返3 13,3323 13,878貸倒引当金22,84821,288資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部*********預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502買与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7,6,5587,6,324支払承諾13,33213,878	有形固定資産	7,8 55,256	7,8 69,486
繰延税金資産522538支払承諾見返3 13,3323 13,878貸倒引当金22,84821,288資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	無形固定資産	8,452	8,631
支払承諾見返3 13,3323 13,878貸倒引当金22,84821,288資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	退職給付に係る資産	20,387	20,752
貸倒引当金22,84821,288資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部預金5,6,354,8705,6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5,80,0125,76,412債券貸借取引受入担保金5,118,4005,72,899借用金5,508,0085,519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7,6,5587,6,324支払承諾13,33213,878	繰延税金資産	522	538
資産の部合計7,595,4777,563,306負債の部第金 5 6,354,8705 6,326,649預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	支払承諾見返	з 13,332	3 13,878
負債の部有金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	貸倒引当金	22,848	21,288
預金5 6,354,8705 6,326,649譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	資産の部合計	7,595,477	7,563,306
譲渡性預金13,000500売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	負債の部		
売現先勘定5 80,0125 76,412債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155東評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	預金	5 6,354,870	5 6,326,649
債券貸借取引受入担保金5 118,4005 72,899借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	譲渡性預金	13,000	500
借用金5 508,0085 519,129外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	売現先勘定	5 80,012	5 76,412
外国為替437654信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	債券貸借取引受入担保金	5 118,400	5 72,899
信託勘定借223220その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	借用金	5 508,008	5 519,129
その他負債59,82561,502賞与引当金1,3501,333退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	外国為替	437	654
賞与引当金 1,350 1,333 退職給付に係る負債 5,334 5,160 睡眠預金払戻損失引当金 207 170 偶発損失引当金 635 723 特別法上の引当金 24 28 繰延税金負債 9,704 21,155 再評価に係る繰延税金負債 7 6,558 7 6,324 支払承諾 13,332 13,878	信託勘定借	223	220
退職給付に係る負債5,3345,160睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	その他負債	59,825	61,502
睡眠預金払戻損失引当金207170偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	賞与引当金	1,350	1,333
偶発損失引当金635723特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	退職給付に係る負債	5,334	5,160
特別法上の引当金2428繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	睡眠預金払戻損失引当金	207	170
繰延税金負債9,70421,155再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	偶発損失引当金	635	723
再評価に係る繰延税金負債7 6,5587 6,324支払承諾13,33213,878	特別法上の引当金	24	28
支払承諾 13,332 13,878	繰延税金負債	9,704	
	再評価に係る繰延税金負債	7 6,558	7 6,324
<b>負債の部合計</b> 7,171,927 7,106,745	支払承諾	13,332	13,878
	負債の部合計	7,171,927	7,106,745

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	60,989	61,013
利益剰余金	281,528	289,806
自己株式	6,281	6,241
株主資本合計	372,236	380,577
その他有価証券評価差額金	28,245	53,198
繰延ヘッジ損益	379	476
土地再評価差額金	7 12,270	7 11,816
退職給付に係る調整累計額	5,996	5,865
その他の包括利益累計額合計	46,891	71,355
非支配株主持分	4,421	4,627
純資産の部合計	423,550	456,560
負債及び純資産の部合計	7,595,477	7,563,306

# (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	63,912	76,344
資金運用収益	31,112	37,932
(うち貸出金利息)	19,890	25,757
(うち有価証券利息配当金)	9,660	9,303
信託報酬	1	0
役務取引等収益	11,939	13,096
その他業務収益	15,683	15,080
その他経常収益	1 5,175	1 10,235
経常費用	47,979	59,528
資金調達費用	3,747	7,837
(うち預金利息)	790	5,215
役務取引等費用	3,624	3,535
その他業務費用	15,662	23,969
営業経費	2 21,705	2 23,386
その他経常費用	3,240	798
経常利益	15,933	16,816
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	183	791
固定資産処分損	62	17
減損損失	116	770
金融商品取引責任準備金繰入額	3	3
税金等調整前中間純利益	15,750	16,025
法人税、住民税及び事業税	4,774	4,283
法人税等調整額	427	124
法人税等合計	5,202	4,407
中間純利益	10,548	11,617
非支配株主に帰属する中間純利益	150	205
親会社株主に帰属する中間純利益	10,397	11,411

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	10,548	11,617
その他の包括利益	26,554	24,918
その他有価証券評価差額金	23,730	24,952
繰延へッジ損益	2,504	97
退職給付に係る調整額	320	131
中間包括利益	16,006	36,535
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,157	36,329
非支配株主に係る中間包括利益	151	205

# (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

					- • П/3/3/	
	株主資本					
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	36,000	60,960	266,851	3,560	360,250	
当中間期変動額						
剰余金の配当			3,284		3,284	
親会社株主に帰属する 中間純利益			10,397		10,397	
自己株式の取得				2,751	2,751	
自己株式の処分		28		35	64	
土地再評価差額金の取崩			74		74	
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		0			0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	28	7,187	2,715	4,500	
当中間期末残高	36,000	60,989	274,038	6,276	364,751	

		その作	也の包括利益累	<b>計額</b>			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	451,464
当中間期変動額							
剰余金の配当							3,284
親会社株主に帰属する 中間純利益							10,397
自己株式の取得							2,751
自己株式の処分							64
土地再評価差額金の取崩							74
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	23,730	2,504	74	320	26,629	150	26,478
当中間期変動額合計	23,730	2,504	74	320	26,629	150	21,977
当中間期末残高	41,483	229	12,378	6,830	60,464	4,270	429,486

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,000	60,989	281,528	6,281	372,236
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,588		3,588
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,411		11,411
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		24		43	67
土地再評価差額金の取崩			454		454
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	24	8,277	39	8,340
当中間期末残高	36,000	61,013	289,806	6,241	380,577

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産 合計
当期首残高	28,245	379	12,270	5,996	46,891	4,421	423,550
当中間期変動額							
剰余金の配当							3,588
親会社株主に帰属する 中間純利益							11,411
自己株式の取得							3
自己株式の処分							67
土地再評価差額金の取崩							454
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	24,952	97	454	131	24,463	205	24,669
当中間期変動額合計	24,952	97	454	131	24,463	205	33,010
当中間期末残高	53,198	476	11,816	5,865	71,355	4,627	456,560

# (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間(自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2024年9月30日)	至 2025年 9 月30日)
税金等調整前中間純利益	15,750	16,02
減価償却費	1,700	1,83
減損損失	116	77
のれん償却額	226	22
貸倒引当金の増減()	1,481	1,55
賞与引当金の増減額(は減少)	47	1,35
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,052	54
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	196	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	33	3
世代[現立仏/[[大]] 当立の4/[( ) ) 偶発損失引当金の増減( )	10	3
特別法上の引当金の増減額(は減少)	3	(
資金運用収益	31,112	37,93
資金調達費用	3,747	7,83
有価証券関係損益( )	2,091	1,2
金融派生商品未実現損益( )	2,091	49
・	2	48
高目を頂血 ( 18年) 固定資産処分損益 ( は益 )	62	•
商品有価証券の純増( )減	0	
金銭の信託の純増( )減	2,446	2,30
貸出金の純増(一)減	50,228	17,09
預金の純増減())	12,906	28,22
譲渡性預金の純増減()	12,900	12,50
間では、 ・	47,281	11,12
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,834	98
コールマネー等の純増減( )	6,154	3,59
は	2,513	45,50
外国為替(資産)の純増( )減	1,615	<del>-</del> 5,50
外国為替(負債)の純増減( )	691	2′
リース債権及びリース投資資産の純増()減	560	24
信託勘定借の純増減()	43	Σ-
資金運用による収入	31,704	37,04
資金調達による支出	3,269	6,54
その他	508	1,52
小計	31,116	44,58
- 小司 法人税等の支払額	3,711	6,89
法人税等の還付額	490	0,08
	27,896	51,47

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	92,390	115,592
有価証券の売却による収入	80,351	241,831
有価証券の償還による収入	42,563	57,923
有形固定資産の取得による支出	968	15,873
無形固定資産の取得による支出	1,509	1,693
有形固定資産の売却による収入	55	49
その他の支出	27	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,074	166,635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,751	3
配当金の支払額	3,284	3,588
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,035	3,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	49,932	111,563
現金及び現金同等物の期首残高	968,268	1,070,066
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,018,201	1 1,181,630

### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 11社

会社名

株式会社十六銀行、株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、

十六リース株式会社、十六電算デジタルサービス株式会社、NOBUNAGAサクセション株式会社、

NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社、カンダまちおこし株式会社、

十六ビジネスサービス株式会社、十六信用保証株式会社

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
  - (2) 持分法適用の関連会社 0社
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、 その他の金銭の信託については上記 のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:15年~50年 その他:4年~20年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権(以下「要管理先等債権」という。)については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産 査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象(有価証券)とヘッジ手段(金利スワップ)を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始 時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しており ます。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

### (中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
出資金	1,438百万円	

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
- 破産更生債権及び これらに準ずる債権額	13,682百万円	12,836百万円
危険債権額	45,518百万円	45,147百万円
要管理債権額	1,667百万円	1,498百万円
三月以上延滞債権額	11百万円	20百万円
貸出条件緩和債権額	1,656百万円	1,478百万円
小計額	60,868百万円	59,483百万円
正常債権額	5,098,429百万円	5,084,717百万円
合計額	5,159,298百万円	5,144,201百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年 9 月30日)
担保に供している資産		
有価証券	275,292百万円	225,089百万円
貸出金	962,265百万円	926,535百万円
その他資産	225百万円	1,151百万円
計	1,237,783百万円	1,152,775百万円
担保資産に対応する債務		
預金	101,625百万円	123,531百万円
売現先勘定	80,012百万円	76,412百万円
債券貸借取引 受入担保金	118,400百万円	72,899百万円
借用金	488,100百万円	497,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
 有価証券	39,094百万円	

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
	4,359百万円	4,434百万円
金融商品等差入担保金	648百万円	653百万円
保証金	1,830百万円	1,819百万円
中央清算機関差入証拠金	3,313百万円	3,320百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、 契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でありま す。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	1,143,460百万円	1,196,529百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,118,668百万円	1,173,884百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
うち総合口座取引に 係る融資未実行残高	458,382百万円	452,108百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

半期報告書

7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
 63,888百万円	 64,371百万円	

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の 額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
•	50,280百万円	52,222百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
金銭信託	223百万円	220百万円

### (中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 2024年4月1日	(自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
株式等売却益	4,916百万円	9,960百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料・手当	8,199百万円	8,332百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

# 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)		当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	1,429	620	14	2,035	(注) 1、2
合計	1,429	620	14	2,035	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加620千株は、自己株式取得のための市場買付による620千株、及び単元未満株式の買取りによる0千株であります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式の割当であります。

### 2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	3,284	90.00	2024年 3 月31日	2024年6月3日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,871	利益剰余金	80.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)		当中間連結会計 期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	-	-	37,924	
合計	37,924	-	-	37,924	
自己株式					
普通株式	2,036	0	14	2,023	(注)1、2
合計	2,036	0	14	2,023	

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。
  - 2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式の割当であります。

### 2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	3,588	100.00	2025年3月31日	2025年6月2日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,590	利益剰余金	100.00	2025年9月30日	2025年12月1日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	1,028,710百万円	1,189,016百万円
日銀預け金以外の預け金	10,509百万円	7,385百万円
現金及び現金同等物	1,018,201百万円	1,181,630百万円

(リース取引関係)

# 1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

# (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
リース料債権部分	50,537	50,372
見積残存価額部分	1,096	1,075
受取利息相当額	4,323	4,265
合計	47,311	47,182

# (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,210	14,210
1年超2年以内	2,129	11,512
2年超3年以内	1,913	9,039
3年超4年以内	1,577	6,702
4年超5年以内	1,180	4,103
5 年超	1,626	4,969

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産
1 年以内	2,258	14,142
1年超2年以内	2,203	11,519
2年超3年以内	1,964	9,240
3年超4年以内	1,589	6,654
4年超5年以内	1,067	4,093
5 年超	1,455	4,722

# 2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 年以内	205	160
1 年超	856	784
合計	1,062	945

# (貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 年以内	327	313
1 年超	396	415
合計	723	728

### (金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対	照表計上額	
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	357,910	878,068	225	1,236,204
株式	128,893	6,755	-	135,649
国債	181,748	-	-	181,748
地方債	- 494,449		-	494,449
社債	-	233,920	225	234,145
その他(*1)	47,268	142,943	-	190,212
うち外国債券	37,931	86,730	-	124,661
資産計	357,910	878,068	225	1,236,204
デリバティブ取引(*2)(*3)	1	904	(31)	873
金利関連	-	780	-	780
通貨関連	-	124	-	124
クレジット・デリバティブ	1	1	(31)	(31)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下 「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信 託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は3,204百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はそのの包括利益		購入、売却	投資信託の 基準価額を 時価とみな	投資信託の基準価額を	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照
,期目 <b>%</b> 高(	稿 <u>損益に</u> 計上 ( 1)	その他の 包括利益に 計上 ( 2)	・ 及び償還 ・ の純額	すこととし た額	時価とみな   さないこと   とした額	· 期不 <b>戊</b> 同	表日におい て保有する 投資信託の 評価損益
6,002	207	188	2,815	-	-	3,204	-

- (1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
- ( 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりま す。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、( )で表示しております。
- (\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は547百万円であります。

(単位:百万円)

		中間連結貸借	対照表計上額	(+12:17)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	309,071	777,604	217	1,086,894
株式	139,629	7,441	-	147,071
国債	122,154	-	-	122,154
地方債	-	421,124	-	421,124
社債	-	220,721	217	220,939
その他(*1)	47,288	128,317	-	175,605
うち外国債券	37,680	72,941	-	110,622
資産計	309,071	777,604	217	1,086,894
デリバティブ取引(*2)(*3)	-	570	(29)	540
金利関連	-	902	-	902
通貨関連	-	(331)	-	(331)
クレジット・デリバティブ	-	-	(29)	(29)

(\*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,224百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

_							<u>' ' '</u>	- III · II / J / J / J
	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却	投資信託の基準価額を	投資信託の 基準価額を 時価とみな	期末残高	当期の損益 に計上しち 額のうち貸借 対照表日に
	<b>州目</b> %同	損益に 計上	その他の 包括利益に 計上 ( 1)	・ 及び償還 の純額	時価とみな   すこととし   た額	ではいこと とした額	<b>期</b> 不沒同	おいて保有する投資信託の評価損益
Į	3,204	-	20	0	-	-	3,224	-

- (1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、( )で表示しております。
- (\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は688百万円 であります。
- (2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

		時	価		連結貸借	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表計上額	左렍
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	-	-	49,635	49,635	50,028	393
貸出金					5,003,947	
貸倒引当金(*1)					20,902	
	-	-	4,895,855	4,895,855	4,983,045	87,189
資産計	•	ı	4,945,491	4,945,491	5,033,074	87,583
預金	-	6,352,702	-	6,352,702	6,354,870	2,167
借用金	-	507,919	-	507,919	508,008	88
負債計	-	6,860,622	-	6,860,622	6,862,878	2,256

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

						<u>т · 口/)  ))</u>
						差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	対照表計上額	左領
有価証券(満期保有目的の債券)						
社債	-	-	51,613	51,613	51,976	362
貸出金					4,986,848	
貸倒引当金(*1)					18,975	
	-	•	4,859,568	4,859,568	4,967,873	108,304
資産計	-	•	4,911,182	4,911,182	5,019,849	108,666
預金	-	6,325,360	-	6,325,360	6,326,649	1,288
借用金	-	519,015	-	519,015	519,129	114
負債計	-	6,844,375	-	6,844,375	6,845,778	1,403

<sup>(\*1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

### <u>負 債</u>

### 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に 分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

- (注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する 情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均		
有価証券(その他有価証券)						
社債	社債 割引現在価値法 (*1)		23.2%	23.2%		
			20.0% - 100.0%	41.7%		

(\*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額 から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均		
有価証券(その他有価証券)						
社債	割引現在価値法	倒産確率	25.0%	25.0%		
	(*1)	倒産時の損失率	20.0% - 100.0%	42.0%		

- (\*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額 から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

							<u>т · п/л/</u>	
期首残高	ᄪᆠᄔᅩ	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行及	レベル 3 の 時価への	レヘル3の	ᄪᅷᇋᆸ	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい
	, 郑 目 7 X 向	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	び決済の純額	振替 (*3)	時価からの 振替	期末残高	て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
有価証券 (その他 有価証券)	168	-	3	7	68	-	225	-
社債	168	-	3	7	68	-	225	-
デリバティ ブ取引	36	4	-	-	-	-	31	31
クレジッ ト・デリ バティブ (* 4)	36	4	-	-	-	-	31	31

- (\*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
- (\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。
- (\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正 味の債務・損失となる項目については、 で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万F								
	期首残高	当期の拍 その他の				レベル 5 の		当期の損した額頭が出いる場合にある。当期による。これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	び決済の純額	振替 (*3)	時価からの 振替	期末残高	おいて保有 する金融資 産及び金融 負債の評 損益 (*1)
有価証券 (その他 有価証券)	225	175	1	5	176	-	217	-
社債	225	175	1	5	176	-	217	-
デリバティ ブ取引	31	1	-	-	-	-	29	29
クレジッ ト・デリ バティブ (* 4)	31	1	-	-	-	-	29	29

- (\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
- (\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (\*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。
- (\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で表示しております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の可方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	5,936	5,878
組合出資金(*3)	11,671	11,434

- (\*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (\*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

# (有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

# 1 満期保有目的の債券

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	1	-	-
   時価が連結貸借対照表計上額	地方債	1	-	-
	社債	9,814	9,892	78
を超えるもの	その他	ı	-	-
	小計	9,814	9,892	78
	国債	1	-	-
  時価が連結貸借対照表計上額	地方債	ı	-	-
	社債	40,214	39,742	471
を超えないもの	その他	1	-	-
	小計	40,214	39,742	471
合計		50,028	49,635	393

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
   時価が中間連結貸借対照表	地方債	-	-	-
	社債	13,413	13,503	89
計上額を超えるもの	その他	-	-	1
	小計	13,413	13,503	89
	国債	-	-	-
   時価が中間連結貸借対照表	地方債	-	-	-
計上額を超えないもの	社債	38,562	38,110	452
計上額を超んないもの	その他	-	-	-
	小計	38,562	38,110	452
合計		51,976	51,613	362

# 2 その他有価証券

### 前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	127,471	36,555	90,916
	債券	50,461	50,332	128
	国債	48,595	48,474	121
連結貸借対照表計上額が	地方債	1	1	-
取得原価を超えるもの	社債	1,866	1,858	7
	その他	54,697	53,839	858
	うち外国債券	39,108	38,765	343
	小計	232,630	140,726	91,904
	株式	8,177	9,652	1,475
	債券	859,881	901,511	41,629
	国債	133,152	140,540	7,388
連結貸借対照表計上額が	地方債	494,449	518,383	23,934
取得原価を超えないもの	社債	232,279	242,586	10,307
	その他	138,720	147,300	8,580
	うち外国債券	85,552	88,696	3,143
	小計	1,006,778	1,058,464	51,686
合計		1,239,409	1,199,191	40,217

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

, ,	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	143,859	30,431	113,428
	債券	59	55	4
	国債	-	-	-
中間連結貸借対照表計上額が	地方債	-	-	-
取得原価を超えるもの	社債	59	55	4
	その他	79,074	77,009	2,065
	うち外国債券	47,099	46,751	348
	小計	222,994	107,495	115,498
	株式	3,211	3,836	625
	債券	764,157	796,087	31,929
	国債	122,154	123,633	1,479
中間連結貸借対照表計上額が	地方債	421,124	440,035	18,910
取得原価を超えないもの	社債	220,879	232,419	11,539
	その他	99,755	106,646	6,891
	うち外国債券	63,522	66,446	2,923
	小計	867,124	906,571	39,447
合計		1,090,118	1,014,067	76,051

#### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は社債175百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、中間連結決算日(連結決算日)における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の 金銭の信託	6,027	6,002	24	24	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
その他の金銭の信託	8,334	8,304	29	29	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	40,549
その他有価証券	40,525
その他の金銭の信託	24
( )繰延税金負債	12,303
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,245
( )非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	28,245

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額307百万円(益)を含めております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

1 1 1 1 2 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
	金額(百万円)					
評価差額	76,593					
その他有価証券	76,564					
その他の金銭の信託	29					
( )繰延税金負債	23,395					
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	53,198					
( )非支配株主持分相当額	-					
その他有価証券評価差額金	53,198					

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額512百万円(益)を含めております。

# (デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
<b>√</b> =1	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
1231771	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,919	7,919	254	254
	受取変動・支払固定	7,919	7,919	487	487
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建		-		-
	合計	-	-	232	232

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
A =1	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,632	7,632	352	352
	受取変動・支払固定	7,632	7,632	565	565
店頭	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	213	213

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

# (2) 通貨関連取引

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	  通貨先物	, ,	超のもの(百万円)	,	, ,
	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	_	_	_	_
金融	買建	_	_	_	_
商品	通貨オプション				
取引所	- 売建	-	_	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ	265,380	211,206	11	1,305
	為替予約				
	売建	61,749	1,212	140	140
	買建	17,357	1,097	29	29
店頭	通貨オプション				
卢萸	売建	31,238	22,196	1,427	1,036
	買建	33,125	23,616	1,429	695
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	124	1,755

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
A = 1	売建	-	-	-	-
金融商品	買建	-	-	-	-
取引所	通貨オプション				
7231771	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	ı	-
	通貨スワップ	267,401	211,935	125	1,109
	為替予約				
	売建	41,017	226	505	505
	買建	22,893	111	298	298
占頭	通貨オプション				
冶珙	売建	27,823	18,900	1,273	913
	買建	29,459	20,108	1,273	614
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	1	-
	合計	-	-	331	1,201

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
  - (5) 商品関連取引 該当事項はありません。

# (6) クレジット・デリバティブ取引

### 前連結会計年度(2025年3月31日)

1337		· · 一 /			
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・ヨ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	- - 2,430 - -	- - 2,430 - -	- - 31 - -	- - 31 - -
	合計	-	-	31	31

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	1-3 ~ MH 24   MH 3 ( - 0 - 0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・ヨ ・ 売建	- - 2,063 - -	- - 2,063 - -	- - 29 -	- - 29 -
	合計	-	-	29	29

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

# (7) その他

# 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	地震デリバティブ				
店頭	売建	260	- 1	2	-
	買建	260	-	2	-
	合計	-	-	ı	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)			
	地震デリバティブ							
店頭	売建	260	-	6	-			
	買建	260	-	6	-			
	合計	-	-	-	-			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

# 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

1337-114	<u>ДНІ 1 /Д (==== 1 9 / 3 0 : Д</u>	<u>/</u>			
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	29,904	29,904	547
	合計	-	-	-	547

### 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	<u>+</u> ( <b>+ : : : : : : : : : :</b>	, ,	, ,	, ,
处垤万法	受取変動・支払固定	有価証券	29,776	29,776	688
	合計	-	-	-	688

(2) 通貨関連取引 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 該当事項はありません。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、株式会社十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補完しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に お応えしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

						(#	<u>似:日刀门)</u>
	幹	告セグメン	<b>-</b>	その他 合計		調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	C 07 E		- 明正识	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	45,869	14,115	59,985	3,927	63,912	-	63,912
セグメント間の内部 経常収益	507	140	647	4,438	5,085	5,085	-
計	46,376	14,255	60,632	8,366	68,998	5,085	63,912
セグメント利益	15,151	135	15,286	3,751	19,038	3,104	15,933
セグメント資産	7,495,641	88,853	7,584,495	338,186	7,922,681	353,817	7,568,863
その他の項目							
減価償却費	1,370	223	1,594	51	1,645	54	1,700
のれんの償却額	122	-	122	103	226	-	226
資金運用収益	31,036	119	31,156	3,155	34,311	3,199	31,112
資金調達費用	3,707	115	3,823	33	3,856	109	3,747
貸倒引当金繰入額( は貸倒引当金戻入益)	1,620	475	2,096	84	2,181	-	2,181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,008	110	2,118	329	2,447	30	2,478

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
  - 3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	2020   173			.,		(単·	位:百万円)
	幹	告セグメン	<b>-</b>	その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	3		ᄜᇎᇠ	計上額
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	58,244	13,780	72,024	4,320	76,344	-	76,344
セグメント間の内部 経常収益	609	129	739	5,369	6,109	6,109	-
計	58,854	13,910	72,764	9,689	82,454	6,109	76,344
セグメント利益	15,497	452	15,949	4,921	20,871	4,054	16,816
セグメント資産	7,488,590	87,245	7,575,835	356,612	7,932,448	369,142	7,563,306
その他の項目							
減価償却費	1,558	205	1,763	54	1,817	20	1,837
のれんの償却額	122	-	122	103	226	-	226
資金運用収益	37,944	113	38,057	4,076	42,134	4,202	37,932
資金調達費用	7,782	179	7,962	77	8,040	202	7,837
貸倒引当金繰入額( は貸倒引当金戻入益)	231	14	245	49	294	-	294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,173	160	2,334	15,275	17,610	42	17,567

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレ ジットカード業務等であります。
  - 3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
  - 4 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	į	報告セグメント			合計	
	銀行業	リース業	計	その他		
資金運用収益	31,036	119	31,156	3,155	34,311	
信託報酬	1	-	1	ı	1	
役務取引等収益	9,931	-	9,931	3,417	13,349	
うち預金・貸出業務	1,639	-	1,639	ı	1,639	
うち為替業務	1,847	-	1,847	ı	1,847	
うち証券関連業務	1,865	-	1,865	665	2,530	
うち保証業務	933	-	933	83	1,017	
うちクレジットカード業務	ı	-	ı	1,352	1,352	
その他業務収益	404	13,928	14,333	1,778	16,111	
その他経常収益	5,001	208	5,210	14	5,224	
経常収益	46,376	14,255	60,632	8,366	68,998	

- 注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
  - 3 上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	į	 報告セグメント			合計	
	銀行業	リース業	計	その他		
資金運用収益	37,944	113	38,057	4,076	42,134	
信託報酬	0	-	0	-	0	
役務取引等収益	10,349	-	10,349	4,218	14,567	
うち預金・貸出業務	1,444	-	1,444	-	1,444	
うち為替業務	2,011	-	2,011	-	2,011	
うち証券関連業務	2,235	-	2,235	681	2,916	
うち保証業務	859	-	859	78	938	
うちクレジットカード業務	1	-	1	1,384	1,384	
その他業務収益	288	13,793	14,081	1,386	15,468	
その他経常収益	10,271	3	10,274	8	10,283	
経常収益	58,854	13,910	72,764	9,689	82,454	

- (注) 1 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレ ジットカード業務等であります。
  - 3 上表の「合計」額と中間連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,786	14,982	13,788	14,355	63,912

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

# 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

# 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,440	19,332	13,664	16,907	76,344

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90% を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

# 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	合計	
	銀行業	リース業	計	ての他	ロ前
減損損失	116	1	116	-	116

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計	
	銀行業リース業		計	건어딴		
減損損失	770	-	770	-	770	

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計		
	銀行業	リース業	計	ての他	中間	
当中間期償却額	122	-	122	103	226	
当中間期末残高	1,529	-	1,529	985	2,515	

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント		その他	合計	
	銀行業	リース業	計	ての他	口前	
当中間期償却額	122	-	122	103	226	
当中間期末残高	1,284	-	1,284	778	2,062	

(注) 「その他」の金額は、金融商品取引業務に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

# 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
1株当たり純資産額	11,679円05銭	12,588円48銭

# (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	423,550	456,560
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,421	4,627
うち非支配株主持分	百万円	4,421	4,627
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	419,128	451,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた (中間)期末の普通株式の数	千株	35,887	35,900

# 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	円	286.35	317.94
(算定上の基礎)	-		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,397	11,411
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,397	11,411
普通株式の期中平均株式数	千株	36,309	35,892

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1 理由 株主還元の充実及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の

向上のため

2 取得する株式の種類 普通株式

3 取得する株式の総数 500,000株(上限)

(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.392%)

4 株式の取得価額の総額 3,000,000,000円(上限)

5 取得期間 2025年11月14日~2026年3月24日6 取得方法 東京証券取引所における市場買付

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 3 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	444	3,903
前払費用	45	84
未収収益	1	1
その他	56	59
流動資産合計	548	4,048
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	814	16,073
その他	7	7
有形固定資産合計	822	16,080
無形固定資産		
ソフトウエア	34	28
その他	2	2
無形固定資産合計	37	31
投資その他の資産		
関係会社株式	301,217	299,207
繰延税金資産	124	116
差入保証金	25	25
長期未収入金	101	122
貸倒引当金	101	122
その他	5	11
投資その他の資産合計	301,373	299,360
固定資産合計	302,233	315,472
資産の部合計	302,781	319,521
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,600	18,000
未払金	105	1
未払費用	423	417
未払法人税等	86	30
未払消費税等	15	23
預り金	104	124
賞与引当金	39	36
その他	40	49
流動負債合計	2,415	18,683
固定負債		
退職給付引当金	167	189
固定負債合計	167	189
負債の部合計	2,583	18,872

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金		
資本準備金	9,000	9,000
その他資本剰余金	256,448	256,472
資本剰余金合計	265,448	265,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,031	5,417
利益剰余金合計	5,031	5,417
自己株式	6,281	6,241
株主資本合計	300,198	300,648
純資産の部合計	300,198	300,648
負債及び純資産の部合計	302,781	319,521

# (2) 【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間	当中間会計期間 (自 2025年4月1日
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	至 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	3,150	4,000
関係会社受入手数料	999	1,038
営業収益合計	4,149	5,038
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 928	1 934
営業費用合計	928	934
営業利益	3,220	4,103
営業外収益		
受取利息	0	6
その他	0	0
営業外収益合計	0	6
営業外費用		
支払利息	28	73
貸倒引当金繰入額	25	20
営業外費用合計	54	94
経常利益	3,166	4,015
特別損失		
関係会社株式評価損	26	9
特別損失合計	26	9
税引前中間純利益	3,140	4,005
法人税、住民税及び事業税	31	22
法人税等調整額	3	8
法人税等合計	34	30
中間純利益	3,105	3,975

# (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

(十年:日2713)								
		株主資本						
			資本剰余金		利益乗	削余金		
	資本金	次十进供人	スの仏姿士利人会	次十페스스스티	その他利益剰余金	지문제소소스리		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計   		
当期首残高	36,000	9,000	256,419	265,419	4,143	4,143		
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,284	3,284		
中間純利益					3,105	3,105		
自己株式の取得								
自己株式の処分			28	28				
当中間期変動額合計	-	-	28	28	178	178		
当中間期末残高	36,000	9,000	256,448	265,448	3,964	3,964		

	株主		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	3,560	302,002	302,002
当中間期変動額			
剰余金の配当		3,284	3,284
中間純利益		3,105	3,105
自己株式の取得	2,751	2,751	2,751
自己株式の処分	35	64	64
当中間期変動額合計	2,715	2,865	2,865
当中間期末残高	6,276	299,137	299,137

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本金	次十利へ合へさ	その他利益剰余金	コンション		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,000	9,000	256,448	265,448	5,031	5,031	
当中間期変動額							
剰余金の配当					3,588	3,588	
中間純利益					3,975	3,975	
自己株式の取得							
自己株式の処分			24	24			
当中間期変動額合計	-	-	24	24	386	386	
当中間期末残高	36,000	9,000	256,472	265,472	5,417	5,417	

	株主資本		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	6,281	300,198	300,198
当中間期変動額			
剰余金の配当		3,588	3,588
中間純利益		3,975	3,975
自己株式の取得	3	3	3
自己株式の処分	43	67	67
当中間期変動額合計	39	450	450
当中間期末残高	6,241	300,648	300,648

#### 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他:6年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

- 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

4 グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

#### (中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	5百万円	6百万円

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(十四・ロ/ハコ/
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
子会社株式	301,217	299,207
関連会社株式	-	-
合計	301,217	299,207

# (重要な後発事象)

「1中間連結財務諸表」の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

## 4 【その他】

中間配当

2025年11月13日開催の取締役会において、第5期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

3,590百万円

(2) 1株当たりの金額

100円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日

2025年12月1日

EDINET提出書類 株式会社十六フィナンシャルグループ(E36703) 半期報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

株式会社十六フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 	原	啓	之	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	由	寛	

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査 証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査 に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社十六フィナンシャルグループ(E36703) 半期報告書

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

株式会社十六フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	由	寛

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監 査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手 続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基 づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。